

本年もよろしく

お願い申し上げます

市民の皆様には、議会に対し温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。昨年4月の統一地方選挙により新しい議会構成となりました。今年度の議会報告会を市内3高校及び市内5地区に向いての意見交換会として企画し、開かれた議会を目指して活動しております。

塩尻市は昨年、市制施行60周年を迎えました。7月には、北部拠点施設「えんてらす」



議長
丸山 寿子

がオープンし、世代を超えた交流の場として親しまれ賑わっております。

本年はいよいよ、Fパワープロジェクトのバイオマス発電施設が稼働となります。

人口減少、高齢社会において住みよい持続可能な地域の創造のために「チーム議会」として頑張っております。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

議会ピックアップ

11月26日(火)～12月18日(水)

塩尻市ではこんなことが決まりました。

12月 定例会

審査結果の一覧は13ページに掲載しております。

提出議案の概要は塩尻市議会ホームページで確認できます。



市長提出議案：27件

計 27件

今号では、その内4件をピックアップして掲載しています。

Pick up 01

《議案第1号》
塩尻市斎場条例の一部を改正する条例



塩尻市斎場の使用料を見直すことに伴う改正。

◆委員会Q&A

Q 斎場使用料について3割アップは上げすぎではないか、根拠は何か。

A 今回全庁的な使用料・手数料の見直しにより過去3か年の提供コストにより一人当たりの平均額を出してみると市内の利用者分については3万6千688円となる。本市では、このうち受益者負担割合は50%と設定しており、それからすると基準単価は1万8千344円となる。

また、県内25施設の料金をみると、大人は上位10番目で1万1千719円であり本市の現行の料金より約1500円安い。また、上位10位までの平均は1万4千722円となっており、これを参考にして現行の1万2800円から1万4千円にしたもので、率とすれば、約36%のアップとなる。市外の利用者についても同様の考え方に加え近隣の松本市、安曇

野市の使用料を参考とした。

Q 市内の利用者の引き上げ率が約30%で、市外の利用者は約10%となっている。逆の市内10%、市外30%のアップなら分かるが根拠はどうなっているか。

A 今後、斎場の運営委託料の引き上げを考えている。また労務費の上限や施設の老朽化に伴う改修も予定しておりこれらも、斎場使用料引き上げの要因となっている。

受益者負担割合は50%を設定している中で、この改定をしても市内利用者は28%から38%となり50%には至らない。また市外利用者には100%負担を設定しているが現在の80%から89%となるもので、なお設定には至らない状況であり、今後見直していきたい。